

## 第4回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録

### ■日 時

令和5年11月28日（火） 午後1時30分から午後2時00分

### ■場 所

苫小牧市文化会館 第2・3会議室

### ■協議事項

- (1) 中間見直しの変更箇所について（新旧対照表）
- (2) 中間見直しの概略について
- (3) 地域福祉計画書（改定版）のまとめ方について

### ■会議資料

- 資料1 新旧対照表（第2章及び第4章）  
資料2 第3期地域福祉計画中間見直しについて  
資料3 地域福祉計画書（改定版）のまとめ方について

### ■出席委員

岡田委員長  
山口委員、郡司委員、松本委員、八嶋委員、伴辺委員、松島委員、上林委員  
中野委員、井上委員、伊藤委員、川田委員、田中委員

### ■欠席委員

江尾委員、山崎委員、奥村委員

### ■事務局

白川部長、中村次長、上川次長、細野課長、尾崎課長補佐、石橋主査、前田主査

## ■会議概要

### <開 会>

#### (事務局 細野課長)

皆様お疲れ様でございます。皆様お集りなので会議を始めてまいりたいと思います。司会を担当いたします、福祉部総合福祉課の細野です。ただ今より、第4回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

最初に会議の成立について、ご報告いたします。お手元にお配りしております「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」第6条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ、開催できないことが規定されており、本日は、お一人遅れて来るとご報告いただいております。委員16人中3人欠席で、遅れた1名が欠席としても12人と半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入ります。ここからの進行は岡田委員長にお願いしたいと思います。委員長お願いします。

### <議 事>

#### (岡田委員長)

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

苫小牧市福祉の地域福祉推進計画推進によります計画これについての検証見直しについて3回終わりまして4回目となりました。多岐にわたる審議となりますけど、皆様ご協力どうぞお願いします

まず、議事(1)「中間見直しの変更箇所について」事務局より説明をお願いします。

#### (事務局 石橋主査)

資料1をご覧くださいながら、「中間見直しの変更箇所について(新旧対照表)」の御説明をいたします。

それでは、資料1の新旧対照表をご覧ください。前回の委員会では「重層的支援体制整備事業」及び「成年後見制度利用促進基本計画」部分以外の新旧対照表はお示ししていませんでしたので、今回は改めて全体分をお示ししたものでございます。

また、前回会議以降に改めて内容を精査したところ、本来修正すべき部分の変更が漏れていた箇所などもあったことから、今回新たに幾つか変更しておりますので、ご承知お願いします。

それでは、まずはA4サイズ横のタイトルが「第2章(P11～)新旧対照表」で両面印刷の資料をご覧ください。右側は改正前の現計画、左側はこのたびの改正案となります。それぞれ、下線を引いている箇所が変更した数値、文言です。こちらの資料は、地域福祉計画書11ページ以降に記載されている統計の年度を新しく令和4年度まで更新したものであ

り、改正前と併せて確認できるものとなっております。

それでは、前回委員会以降新たに変更した点について順次ご説明いたします。

まずは1ページ上段の「人口の状況」ですが、前回委員会時点では改正前の状況をそのまま記載しておりましたので、現在のグラフ内容にあわせて記載内容を修正しております。具体的には、改正前では一番多い年齢層について、「女性は65歳から69歳代」となっておりましたが、「70歳～74歳代」へと変更しております。また、一行下の「減少していません」という文言ですが、例えば「20歳から24歳」と「15歳からと19歳」のように一部の年齢層では必ずしも減少しているわけではないことから、「減少傾向にあります」という文言に変更しています。

次に3ページ下段の「高齢者の状況/高齢者独居世帯・夫婦世帯」となります。

前回時点では、左側改正案の説明文中の数字「高齢者独居世帯1,202世帯」、「高齢者夫婦世帯を2,792世帯」を逆に記載しておりましたので、その部分を正しい記載へと修正しております。

次に、7ページ下段の「地域/自主防災組織世帯カバー率」です。

前回時点では改正前の状況をそのまま記載しておりましたので、直近である令和4年へと町内会数も含めて修正をしています。

なお、これ以降の変更につきましても、いずれも前回時点では改正前の状況をそのまま記載していたものを現在の状況にあわせて修正したものになりますので、ご承知おき願います。

次に、8ページ下段の「地域/ボランティア登録数」でございます。

具体的な修正点ですが、1行目後段以降のボランティア登録団体数及び団体登録者数を、「増加傾向にあります」から「近年、横ばい傾向にあります」へと修正しております。

また、表の中には数字の記載がありませんが、「介護いきいきポイント事業によるボランティア活動人数」も横ばい傾向とのことで、先の記載を踏まえ「同様」と修正しており、これらを踏まえ結論部分も一部文言を修正しております。

次に9ページ下段の「基幹相談支援センターの相談件数」ですが、具体的な修正箇所は、改正前では棒グラフで記載している「新規相談件数」が増加傾向であったものの、改正案では令和元年を除き横ばい傾向にあることから文言を修正しております。

なお、令和元年の新規相談件数が突出して多い要因につきましては、全体の延べ相談件数が減少している中でもあり分析が難しく、直近3か年の状況を踏まえ横ばい傾向にあると記載をしたものでございます。

次に10ページ上段の「子育て包括支援センター相談件数」でございます。

具体的な修正点につきましては、令和2年をピークに状況が変わったことから、その内容を記載しております。また、10ページ上段・下段のグラフ資料につきましては、出典の日付を当初計画でもこのページのみ各年3月末日としていましたが、他の資料と同様に各年度末と記載を揃えております。最後に10ページ下段の出典欄にある担当課名を市役所内の機構改革に伴い、こども支援課からこども相談課へと修正しております。

第2章につきましては、説明は以上となります。

次に、A4サイズ横のタイトルが「第4章（P57～）新旧対照表」で両面印刷の資料をご覧ください。先ほど同様、右側は改正前の現計画、左側はこのたびの改正案となります。こちらにつきましては、前回委員会以降の修正点は1か所のみとなっているため、全体の流れを含めてご説明いたします。

まず、当初計画における第4章の構成でございますが、基本目標の具体的な施策内容や取組方針の記載に先駆けて、各基本目標における評価指標を一覧で記載しております。そのため、新旧対照表1枚目の記載内容については、後ほど改めて同じ内容が出てまいりますので、ご承知おき願います。

なお、目標値等につきましては、今回の改正案では下線を引いている5か所を修正しております。

続きまして新旧対象表2ページ目からは、本中間見直しの柱となる「重層的支援体制整備事業」に関する記載をしております。なお、詳しい内容につきましては、基本的に前回委員会においてご承認いただいていることから省略いたします。

次に4ページの表ですが、こちらは「重層的支援体制整備事業」とは直接の関係がないものもございますが、取組項目の内容をいくつか修正しております。また、5ページの表2段落目の「ふくし総合相談窓口の充実」では「児童福祉」の文言を新たに加えました。この部分のみ前回委員会では改正前のままでお示ししておりましたので、内容について詳しくご説明いたします。

新旧対照表の2ページ中段下の左側改正案の「また」以降をご覧ください。こちらにつきましても、先ほどの表と同様に「ふくし総合相談窓口」について記載した箇所であり、表に記載のとおり前回委員会時点で「児童福祉」の文言を新たに追加しておりました。本来であれば両者の記載内容は整合性を図るべきところを、前回時点では5ページ表の修正が漏れていたことから、このたび修正を行ったところでございます。

続きまして、6ページから9ページ上段までは、本中間見直しのもう一つの柱となる「成年後見制度利用促進基本計画」の変更であり、それ以降は課名の変更や目標値の変更を行

っております。

議事1 (1)「中間見直しの変更箇所について」の説明は以上になります。

**(岡田委員長)**

ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

次に、議事(2)「中間見直しの概略について」事務局より説明をお願いします。

**(事務局 石橋主査)**

資料2をご覧ください。まずはこちらの資料の用途でございますが、苫小牧市議会に対しての説明用資料として活用するほか、このあとの議事(3)で改めてご説明いたしますが、改定版の冊子に本資料を挿入し、どのような考え方に基つき中間見直しを行ったのか市民の皆様にご理解いただくことを目的に作成しております。

なお、記載内容につきましては、これまでの委員会で皆様にご説明してきた内容をまとめたものになります。

全体の構成としましては、1番として「見直しの基本方針について」説明をし、その後具体的な内容について触れ、最後に今後のスケジュールを記載しております。

なお、今後のスケジュールは改定版の冊子へは記載しない予定です。

それでは、具体的な内容について繰り返しの説明とはなりますが、かいつまんで読み上げてまいります。

1 見直しの方針についてですが、計画策定以降大規模な法改正が無かったことなどを踏まえ、計画の根本となる部分については継承をしつつ、現状等を踏まえた上で、2以降に記載の観点から見直しを行った旨を記載しています。

2 見直しについてですが、(1)の評価指標については、令和4年度までに目標を達成できたもののうち、更に高い目標設定が可能なものについて変更しており、それ以外は目標を変更していないことを記載しています。

次に(2)施策の内容、主な事業の見直しについてですが、新規の施策の内容につきましては、「重層的支援体制整備事業」が創設されたことに伴い、令和7年度における本市での実施を検討しているため、事業概要のほか、実施に向けた取組方針等について追加した点を記載しております。また、下段、子ども・若者支援地域協議会につきましても併せて触れております。

次に、変更につきましては、「成年後見制度利用促進基本計画」の改定となります。国の「第2期成年後見制度利用促進基本計画」策定や、本市における「成年後見支援センター」広域化に伴う、厚真町、安平町及びむかわ町を支援対象に加えたことや、中核機関に移行したことを踏まえ、記載内容を見直したことを記載しております。

最後に今後の予定です。令和5年12月下旬と記載していますが、12月中旬から下旬にかけてパブリックコメントを実施し、1か月程度まで意見募集期間を設け、2月上旬に第5回本委員会で、第3期計画書の確定をお諮りし、3月下旬に発行を予定しております。説明は以上になりますが、委員の皆様におかれましては、本資料が改定版の計画を手に取り

った市民の方々が改定内容を理解する一助となるか等の観点からご意見等をいただけますと幸いです。

**(岡田委員長)**

ただいまの説明で、ご意見・ご質問はございませんか。

次に、議事(3)「地域福祉計画書(改定版)のまとめ方について」事務局より説明をお願いします。

**(事務局 石橋主査)**

それでは、資料3をご覧ください。資料3につきましては、3枚あり、資料3「地域福祉計画書(改定版)のまとめ方について」と資料3-1と3-2は「評価目標等の変更に係る記載例」です。

まず資料3「地域福祉計画書(改定版)のまとめ方について」は、12月下旬の市民意見募集(パブリックコメント)の際の冊子作成や3月末の確定版の冊子作成に際して、当初計画のうち、どの箇所について冊子として市民の皆様へお示しするかの具体的な範囲を示しております。この資料を作成した意図としましては、本市の他の計画でも数は少ないものの中間見直しを行っているものがあり、そのまとめ方は冊子全部を作成しその1冊で完結するものや、計画の変更部分のみを冊子とし当初計画とあわせて完結するものなどさまざまなスタイルがあるためでございます。本計画においては、以下の表の考え方に基つき整理をしたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見を頂戴できればと思います。

それでは、まずは表の見方でございます。左側の項目は第3期当初地域福祉計画の構成であり、その隣「見直し箇所」については、行頭2段落目「なお」以降に説明を記載しています。具体的には、太枠で囲んだ「見直し審議済」は前回及び今回の委員会で内容をご承認いただいたもの、追加検討中は先ほどの資料説明で新たにご説明したもの、変更予定は、今回はその内容をお示ししないものの、本番までには修正を行う予定のものでございます。

次に具体的な冊子の作成方法ですが、本計画においては見直しを行っていない章も含めてすべて掲載することを基本としております。そのうえで、来月実施しますパブリックコメントについては、市長あいさつのほか、下段に記載の「計画策定経過」、「設置要綱」、「委員名簿」などの資料は割愛し、計画本体の内容はすべて掲載する考えでございます。

また、3月の確定版では割愛した部分も含めて、すべて当初版と同様に計画とする予定としております。

なお、資料3-1の記載例は、今回見直しを行った評価指標等について、当初計画との比

較をどのように記載するのかをお示しております。文書を変更した箇所についてはそのまま溶け込みを行う予定のため、この表のような記載はありません。

また、資料3-2は、先の第4章の新旧対照表でも触れましたが、当初計画では、基本目標の具体的な施策内容や取組方針の記載に先駆けて、各基本目標における評価指標を一覧で記載しております。その部分に見直し部分があった場合にどのように記載するかを表したものになります。資料3-2については、後ほど資料3-1で触れられるため下線を引くのみ簡易な形式としております。

事務局からは改定後の冊子に掲載する範囲や見直しを行った箇所の記載方法について説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

**(岡田委員長)**

地域計画書のまとめ方について、ご意見・ご質問はございませんか。

**(中野委員)**

令和5年12月中旬からパブリックコメントと確定版の冊子は別でしょうか

**(事務局 細野課長)**

ご質問ありがとうございます

パブリックコメントと確定版は別物として作成する予定であり、パブリックコメントは一部の部分のみを取り出して中身に関してご意見を頂戴する形を想定しています。

3月の確定版につきましては、皆さまお持ちの当初計画冊子の様にいたしますが、今回はお金をかけられないので、自分たちでモノクロ印刷したものを改めて皆様に御配布していくことを想定しております。

**(岡田委員長)**

ありがとうございます。

他に質問ご意見等ありますか？

**(事務局 細野課長)**

今の資料のご説明、補足をさせていただきますと資料3-1に関して、変更させていただいた部分は、裏の部分にあたり、表はこんな形で章が進んでいきますということをご覧いただくためにそのまま記載したものです。

具体的な変更箇所は裏のところになりますが、今回は一例として「雪かきボランティア登録者数」をあげていますが、当初計画の時はどうだったのかというのが分からないよりは分かったほうが良いと思い、「見直し後」と「当初計画」という形で二段書きで記載した

ものが表の上の部分になります。

また、評価指標の変更点で唯一、評価資料そのものを変えたというところが、下段の市民後見の項目になりますが、これに関しては区分を左側にもってきて「見直し後」と「当初計画」と二段書きで記載しております。

これまでの説明のとおり、文書に関しては、新旧対照表のような形でお示した場合、見る方も見にくいかと思しますので、文書に関しては内容を一新した形で溶け込ませ、計画数値の変更があったものには二段書きとするように考えています。

苫小牧市の計画では中間見直しをしているところが少なく、「これが中間見直しのやり方です」と言う決まった形がありません。

ただ、大きく2つパターンがあり、1つは「子ども・子育て支援事業計画」という計画で、変わったところだけ抜粋して作るパターンもあり、「男女平等参画基本計画」に関しては、10年間計画期間があり、見直しにあたり全部変えましょうということで一冊新しく変えるというやり方もあります。

地域福祉計画は6年間の計画期間で、今回は3年目と言うことで見直ししていますが、一冊で内容を完結したほうが皆様にも分かりやすいと考え、一冊すべてを丸々変える方向で現在検討しています。

#### (岡田委員長)

委員の皆さんから他にご意見等ありますか。

なければ、「その他」に進みたいと思います。皆様から報告、ご質問はありますか。

事務局から何かございますか。

#### (中野議員)

冊子は何冊くらい創る予定ですか？どのような配布を考えていますか。

#### (事務局 細野課長)

当初計画の冊数と同じ500冊とし、それぞれ関係機関、施設等に配布をしたいと考えています。

福祉計画の最上位計画として、皆さんに手に取っていただけるようしっかりと配布してまいります。

#### (岡田委員長)

他に何か 全体を通して何かありますか。

他に事務局からございますか

**(事務局 細野課長)**

本日皆様お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。前回の委員会の中で修正点に関してご意見はいただいたものの、おおむね了承いただいたことから、今回は新たに議論いただく内容がなく、30分程度で会議が終わってしまいました大変申し訳なく思っています。

次回につきましては、パブリックコメントのご意見を踏まえて完成した内容について報告をさせていただく形となりますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします

**(事務局 石橋主査)**

本日の委員報酬につきましては12月のお振込予定です。議事録についてはまとまり次第お送りさせていただきます。

**(岡田委員長)**

今後の予定ですが2月ごろに第5回推進委員会を開催することと中間見直しの完成3月には第3期地域福祉計画中間見直し案が確定する方向へと予定しています。今後第5回推進会議予定しておりますので皆様のご出席よろしくお願ひします。

それでは、以上を持ちまして第4回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を終了いたします  
ありがとうございました。